

3 . 施策の取組状況について

3.1 現行計画における施策・措置

- 2019年に策定(2020年一部改訂)された「いばらき自転車活用推進計画」では、実施すべき施策・措置として、13施策52措置が示されている。

：重点措置

分類	目標	施策	措置(簡略表記)
観光	1.サイクルツーリズムの推進による地域の活性化	1.豊富な地域資源を活用した仕掛けづくり	多彩なサイクリングコースの整備等促進
			統一的な案内誘導サイン等(多言語化)の整備検討
			自転車旅の提案促進、サイクリングツアーやサイクリングイベント等推進
		2.「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のブランドイメージの向上	サイクリングの盛んな国内外の自治体・企業等との連携推進
			「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の認知度向上につなげる取組推進
			サイクルモードインターナショナル等や海外旅行博等への出展
		3.サイクリング情報の効果的な発信	観光プロモーション等推進、民間や交通事業者と連携した情報発信の推進
			国内外への情報発信の充実、SNS等の双方向の情報発信機能等の充実
			サイクリングマップ(全県版)の作成と発信
		4.誰もがいつでも手軽にサイクリングを楽しめる環境の構築	県民の自転車活用促進を啓発するイベントの開催
			サイクルモードインターナショナル等や海外旅行博等への出展(再掲)
			観光プロモーション等推進、民間や交通事業者と連携した情報発信の推進(再掲)
			統一的な案内誘導サイン等(多言語化)の整備検討(再掲)
			サイクリングガイド(多言語対応も含む)の養成推進と活用場の創出
			レンタサイクル導入促進、公共交通との接続強化検討
5.交通結節点の拠点化、サポート体制	タンデム自転車やペロタクシーの公道走行推進		
	サイクリスト向けの機能を整備した宿泊施設の充実のための働きかけ		
	通信環境(Wi-Fi)の普及拡大		
	茨城空港や道の駅、鉄道駅等のサイクリング拠点化の促進		
	サポート体制の充実・強化(サポートステーションや荷物等配送サービス、サイクルレスキュー等)		
	サイクルトレインやサイクルバスの検討		
都市環境	2.大に向けた自転車交通の役割拡充の整備	1.自転車ネットワーク路線の計画的な整備推進	休憩施設やポケットパークの機能充実や計画的な配置に向けた検討
			モデルルート(幹線コース)の位置づけに向けた整備推進
		2.自転車活用の促進に向けたまちづくりと連携した取組の推進	矢羽根や案内標識等の整備推進
			市町村版自転車活用推進計画の策定や整備(県管理道路)支援
			まちなかにおける駐輪場の整備検討
			路外駐車場の整備や荷さばき用駐車スペースの整備検討
			自転車専用通行帯等における駐停車禁止規制や違法駐車取締りの推進
			駐車監視員による違反車両に対する取締り強化
			ゾーン30の整備や狭さくの設置
			通学路周辺の安全点検

3.1 現行計画における施策・措置

重点措置

分類	目標	施策	措置(簡略表記)
安全 安心	3. 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	1. 多様な交通安全教育の推進	ライフステージ等に応じた自転車安全教育・啓発の推進
			通学路安全マップの作成
		2. 自転車の安全利用の促進	「思いやり運転」の意識向上
			ヘルメット着用等の意識向上
	自転車損害賠償保険等への加入促進		
	街頭指導や各種キャンペーン等の実施、リヤカー牽引自転車等に係る交通ルールの周知		
	3. 自転車の交通安全教育に係る人材の育成	交通安全教育者の資質向上	
		指導員の拡充	
	4. 災害時における自転車活用の推進	「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」などの見直し時の、災害時における自転車の活用方策の検討	
	健康 増進	1. 健康増進等につながる自転車活用の促進	健康増進につながる自転車活用の推進
県庁における自転車通勤の利用促進、環境整備等の検討			
多彩なサイクリングコースの整備等促進(再掲)			
自転車旅の提案促進、サイクリングツアーやサイクリングイベント等推進(再掲)			
2. 自転車を活用した健康づくりの有用性の広報啓発		レンタサイクル導入促進、公共交通との接続強化検討(再掲)	
		健康増進に資する自転車活用に関する好事例、活用効果などに関する情報の収集・発信	
		競輪場や公園等を活用した県民参加の取組促進	
		自転車月間等におけるイベント実施	
国内外への情報発信の充実、SNS等の双方向の情報発信機能等の充実(再掲)			

3.2 これまでの主な取組と目標の達成状況

目標1：サイクルツーリズムの推進による地域の活性化

各施策の主な取組実績・成果

施策	主な取組実績・成果
1.豊富な地域資源を活用した仕掛けづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 多彩なサイクリングコース整備等促進に向けて、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2つのサイクリングコースの協議会を立ち上げ。(奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルート) ➢ 地元市町村と支線コース策定に向けた勉強会を実施。 ● 「筑波山地域観光案内サインに係るガイドライン」を策定、「いばらき多言語表記ガイドライン」を改訂。 ● 知事が訪台し、トップセールス及び台湾自転車メーカー関係者との会談等を実施。(H31.4) ● 台湾のメディア等向けオンラインツアーを実施。(R2.10)
2.「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のブランドイメージの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● つくば霞ヶ浦りんりんロードが第1次ナショナルサイクルルートに指定(R1.11)。 休憩所の改修工事、ルート案内看板設置を順次実施。
3.サイクリング情報の効果的な発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内のサイクリングルート等を紹介する「サイクリングいばらき」HPや公式SNSを開設。(Twitter、Instagram、Youtube)



奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルート協議会の設立



つくば霞ヶ浦りんりんロードがナショナルサイクルルートに指定



サイクリングいばらきHP

3.2 これまでの主な取組と目標の達成状況

目標1：サイクルツーリズムの推進による地域の活性化

各施策の主な取組実績・成果

施策	主な取組実績・成果
4.誰もがいつでも手軽にサイクリングを楽しめる環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● サイクリングガイドの養成推進と活用場面の創出に向け、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「いばらきサイクリングサポートライダー養成講座」を実施。 ➢ サポートライダー同好会を設立し、ライダー同士の交流や官民連携を強化。 ● レンタサイクル導入促進、公共交通との接続強化として、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 那珂湊駅と大洗町観光情報交流センター「うみまちテラス」間でレンタサイクルの相互乗入れ開始。(R2.9) ➢ 「道の駅奥久慈だいが」が「奥久慈サイクルステーション」としてレンタサイクル事業を開始。(R2.10) ● タンデム自転車利用推進に向けて、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ タンデム自転車を広域レンタサイクルに導入。(H31.4) ➢ 県視覚障害者協会によるタンデム自転車試乗会を支援(R3.4)するほか、交通安全運動や試乗会でPR及び交通ルール周知。 ● サイクリスト向けの機能を持つ宿泊施設の充実に向け、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 土浦駅にオープンしたサイクリングホテル「星野リゾート BEB5」の整備にあたり、補助事業として支援。 ➢ 「サイクリストにやさしい宿」の認定制度を設立。(R3.3末時点:25施設認定)



いばらきサイクリングサポートライダー養成講座



タンデム自転車の試乗



▶奥久慈サイクルステーションでのレンタサイクル事業



▶サイクリストにやさしい宿

3.2 これまでの主な取組と目標の達成状況

目標1：サイクルツーリズムの推進による地域の活性化

各施策の主な取組実績・成果

施策	主な取組実績・成果
5.交通結節点の拠点化、サポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 茨城空港において、サイクルスタンドや更衣室の適切な維持管理を実施。 ● サイクルトレイン「B.B.BASE」が茨城県に初上陸(潮来駅・鹿島神宮駅)。(R2.10) ● 鹿島臨海鉄道におけるサイクルトレイン実証実験の実施。(R2.12) ● TMライナー(水戸ーつくば間高速バス)への自転車(輪行バック)の持ち込み可。(R2.11)



◀ サイクルトレイン「B.B.BASE」の運行



大洗鹿島線におけるサイクルトレインの実証実験

目標の達成状況

- 多彩なサイクリングコースの整備について、幹線コースの整備は着実に進められている一方、支線コースはさらなる整備促進が必要。
- サポートライダー養成数も着実に増加しており、今後はサポートライダーの活用促進が求められる。

指標		2018年度 (計画策定時)	2019年度	2020年度	2021年度 (予定)	目標値	達成状況
モデルルート数	幹線コース	1コース	0コース	0コース	4コース	4コース	達成
	支線コース	0コース	0コース	2コース	6コース	8コース	未達成
いばらきサイクリングサポートライダー養成数		15名	40名	64名	64名	91名	-

計画策定時に設定した目標値には満たないものの、64名で必要な人数を確保できているため、2021年度の養成講座は予定していない。

3.2 これまでの主な取組と目標の達成状況

目標2：自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備

各施策の主な取組実績・成果

施策	主な取組実績・成果
1.自転車ネットワーク路線の計画的な整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 茨城空港と霞ヶ浦を結ぶ区間の矢羽根等の整備を完了。 ● 「奥久慈里山ヒルクライムルート」ほか2ルートにおいて、コース案内の標識を設置。 ● 幹線コースの整備や、市町村の地方版自転車ネットワーク等の策定・整備状況を鑑みながら、アクセス道路とするルートの設定や整備手法、整備水準等について検討のうえ着手。
2.自転車活用の促進に向けたまちづくりと連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路対策エリアにおいて、市町村と連携し歩道整備等の歩行空間等の確保を実施。 ● 「通学路交通安全プログラム」に基づく実施状況調査を実施。



◀ 茨城空港-霞ヶ浦間の矢羽根整備



各サイクリングコースのルートサイン

目標の達成状況

- 各自治体において、自転車活用推進計画の策定が進んでいる。
- 通学路の安全点検実施率は95%を上回っているが、一部未実施の地域が見られる。

指標	2018年度 (計画策定時)	2019年度	2020年度	2021年度 (予定)	目標値	達成状況
市町村版自転車活用推進計画策定数	1市町村	4自治体	7自治体	12自治体	5市町村	達成
通学路の安全点検の実施率	小学校	99.40%	99.80%	98.70%	100%	未達成
	中学校	97.70%	99.50%	95.60%	100%	未達成

2021年度の通学路の安全点検率は年度末に計上される予定。

3.2 これまでの主な取組と目標の達成状況

目標3：自転車事故のない安全で安心な社会の実現

各施策の主な取組実績・成果

施策	主な取組実績・成果
1.多様な交通安全教育の推進	● 幼稚園や学校・企業において自転車に関する交通安全教室を開催。 次項参照
2.自転車の安全利用の促進	● 交通安全県民運動において、自転車の安全利用を推進。 ● 指導主事等研究協議会及び緊急情報メール、茨城放送ラジオ番組で、生徒の「自転車乗車時におけるヘルメット着用」、「事故防止のための反射材の着用及び自転車のライト点灯」の徹底を依頼。 ● 「茨城県交通安全条例」を改正し、「自転車の安全な利用の推進」及び「自転車損害賠償責任保険等への加入の促進(努力義務)」を措置。(R1.6)
3.自転車の交通安全教育に係る人材の育成	● 交通安全協会主催の自転車安全教育指導者養成講習会において、交通安全講話や自転車シミュレーターの実技講師として、普及啓発等を実施。
4.災害時における自転車活用の推進	● 今年度改定予定の茨城県国土強靱化計画へ、災害時の自転車活用方策を反映することを検討。



▶交通安全県民運動



茨城県交通安全条例の改正



自転車シミュレーターを活用した交通安全教室の様子

目標の達成状況

- 自転車安全指導員の養成講習会が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2020年度から開催されていないため、養成数は目標値を下回っている。

指標		2018年度 (計画策定時)	2019年度	2020年度	2021年度 (予定)	目標値	達成状況
通学路安全マップの作成率	小学校	98.00%	確認中	確認中	確認中	100%	—
	中学校	89.60%	確認中	確認中	確認中	100%	—
自転車安全指導員の養成数		440名	500名	500名 コロナのため中止	500名 コロナのため中止	620名	未達成

3.2 これまでの主な取組と目標の達成状況

県の自転車安全教育・啓発の取組み（ライフステージ別）

	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			高齢者
					大学生	社会人 (子育て世代)	社会人 (子育て世代以外)	
普及啓発	関係機関と連携し、学校等で自転車点検整備 学校等において交通安全教室を開催し自転車の点検整備等に関する指導を実施した。							
	「おもいやり運転」について盛り込んだ交通安全啓発チラシの作成、自転車事故防止のための啓発活動 HP等を活用し、思いやり運転について自動車ドライバーへの啓発活動を継続して実施。 自転車安全利用に係るチラシ等を交通安全教室等で配付。							
	<p>県民の自転車損害賠償保険等への加入促進、保険等加入促進のための広報・啓発活動</p> <p>令和元年度第2回定例会において、「茨城県交通安全条例」の改正を行い、自転車損害賠償責任保険等への加入を努力義務とする条文を追加。 HPへの掲載、SNS(県公式ツイッター)における定期的な情報発信、警察と連携したメールでの啓発 県広報誌「ひばり6月号」「ひばり11月号」における普及啓発</p>							
	庁内放送や庁内掲示板などを活用して、交通ルールの遵守を呼びかける広報・啓発活動 SNS(県公式ツイッター)を利用し、自転車の安全利用を呼びかける情報を定期的に発信した。							
	<p>自転車乗車時におけるヘルメット着用に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事等研究協議会(書面開催)における資料において、県における推進事項の一つとして自転車乗車時のヘルメット着用を掲げ、各市町村に指導を依頼した。(4,10月) 県内全公立学校へ緊急情報メール、文書等で、自転車乗車時のヘルメット着用等について各学校で指導するよう依頼した。(6,7,12月) 茨城放送ラジオ番組「みんなの教育」における呼びかけ。(5,7,8,9,11,12月) 							
	<p>キャンペーンやチラシ等を活用した啓発活動</p> <p>5月1日に自転車の安全利用のための県下一斉広報日として車両広報車等による地域への啓発を実施した。 夏や秋、年末の交通安全運動期間中に、駅前や街頭において自転車安全利用五則のチラシや啓発品を配布した。</p>							
	<p>地域交通安全活動推進委員や関係機関等と連携した啓発活動</p> <p>関係機関等と協力し、SNSやメール等を活用した自転車安全利用の呼びかけを定期的に行った。</p>							
取締り	<p>交通取締り</p> <p>各警察署で選定した自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、自転車の交通違反に対して指導警告を実施した。</p>							

推進担当課：交通総務課、生活文化課、保健体育課

R2年度は新型コロナウイルスの影響により多くの取組みが中止・延期。

目標4：自転車を活用した県民の健康増進

各施策の主な取組実績・成果

施策	主な取組実績・成果
1.健康増進等につながる自転車活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常的な運動や生活習慣改善の取組にポイントを付与し、利用者が楽しみながら健康管理に活用できる県の公式健康アプリ「元気アップ！いばらき」に、サイクリング機能を付与。 ● 地方職員共済組合主催で、アプリを利用している県職員対象のインセンティブ付与イベントを実施。 ● 自転車通勤の推進に向けて、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 県庁敷地にサイクルラック増設(R1.8)、駐輪場増設。(R1.10、R2.3) ➢ 県内9市町合同イベント「自転車通勤チャレンジウィーク」を開催。(R2.10)
2.自転車を活用した健康づくりの有用性の広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康をテーマにした「いばらき自転車シンポジウム」を開催。 ● 小学生以下を対象とした競輪選手による自転車乗り方教室を開催。 ● 「サイクルアートフェスティバル2019」を開催。



県庁敷地のサイクルラック



自転車通勤チャレンジウィーク



いばらき自転車シンポジウム

◀県公式健康アプリ「元気アップ！いばらき」

目標の達成状況

指標	2018年度 (計画策定時)	2019年度	2020年度	2021年度 (予定)	目標値	達成状況
通勤における自転車分担率	7.1% (2010年度)	—	—	—	8.3%	—
(追加)健康のための自転車利用の重要性の理解度 ²	49%	—	—	—	—	—

1：令和2年度国勢調査結果が公表されていないことから、通勤における自転車分担率については集計不可

2：計画策定時の値は、2018年度に実施した自転車利用に関する県民アンケート調査結果を参照。2021年度の値は、今後実施予定の県民対象のWEBアンケート調査で把握予定。